

シルバー *Silver* しながわ

暑さも和らぎ行楽の季節となりました



令和元年度の越後湯沢への共助会旅行で訪れた雲洞庵と宴会の写真です。新型コロナウイルスの蔓延により令和2年度以降中止となっていた共助会旅行を、4年ぶりに再開する予定です。今年度は11月12日(日)～11月13日(月)で石和温泉旅行を企画しております。久々に再開するため今回が初めての共助会旅行の方も多いと思いますが、仕事とは違う和やかな雰囲気の中、仲間の会員と親睦を深める絶好の機会です。皆様お誘いあわせのうえ、楽しい時間を一緒に過ごしましょう。旅行の詳細は8面をご覧ください。

インボイス制度について

INVOICE



●これまでの経緯

既に、『シルバーしながわ』令和3年10月1日号、令和4年4月1日号、10月1日号やセンター通信で何度かにわたりインボイス制度の概要や、シルバー人材センターとしての対応についての検討状況をお知らせしてきました。

いよいよ、この10月1日より、制度の運用が始まりますが、皆さんのなかには、まだ制度がよくわからない、自分へ影響があるのではないかなど不安に感じている方もいらっしゃると思います。

そこで改めて、制度の開始にあたって会員ご本人への影響を中心にお知らせいたします。

●制度開始にあたり原則として会員ご本人への影響は生じません

令和4年10月1日号でお知らせしたとおり、原則として、会員ご本人が何か改めて手続きを行うことは必要ありませんし、配分金にマイナスの影響が出ることもないように対応を進めていきます。

具体的には、配分金にかかる仕入税額控除が認められなくなることで増加するセンターの納税額分を発注額の適正化などで

確保し、シルバー人材センターがこれまでどおり事業を継続していけるようにしていく方針です。

ただ、今後、今年5月に公布された通称「フリーランス新法」の施行（令和6年秋以降の見込み）による影響も考えられ、また新たな動きが出てくる可能性はあります。方向性としては、センター会員が不利益を被らないよう、現在、全国組織である、全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）でもその対応策の検討が進められており、今後も動向に注視し、引き続き皆さまに必要な情報をお伝えしてまいります。

●まとめ

▽10月以降、会員ご本人が適格請求書（インボイス）発行事業者として登録をする必要はありません。

▽登録していなければ、配分金に含まれる消費税相当額はセンターが納税しますので、会員ご本人が納税する必要はありません。

会員の皆さまのうち、何らかの理由で、既に適格請求書発行事業者として登録されている方がいらっしやいましたら、事務局本部 ☎3450-0711 までご一報ください。

11月は、令和5年度 2回目の安全就業強化月間です。

昨年度は、その前年に比べて大幅な事故件数の増加となりました。今年度は、これまで大きな増加傾向は見られません。しかし、自分だけはケガをしない、大丈夫だと過信せず、この機会に今一度安全確認を徹底してください。

事故原因で一番多いのは、転倒によるものです。これまで転倒事故を経験した方に話を聞くと、自分が転倒するとは思っていなかったという方が大半です。何の変哲もない道で靴が引っ掛かり転倒された方もいます。普段から、雨だから靴や路面が滑るかもしれない、段差に足を取られるかもしれない等、危険予知を実行し、無事故で生涯現役を目指しましょう。年度後半も気を緩めることなく、引き続き安全確保に注意を払うようお願いいたします。

●危険予知について

どんなところに危険が潜んでいるかを予知・予測して、事故を未然に防止するために行うものです。

自分が今まで経験した中で、ヒヤッとしたりした場面を思い出したり、実際に発生した事故事例を参考に、どうすれば事故を回避できるか、日々確認するようになしてください。

●グループ作業の場合（指差し唱和）

作業前には、まず体調確認・つま先立ち体操を行います。そして、その日行う作業で気をつけることを、グループ全員で確認します。一番良いのは注意すべき点を指差しして確認、唱和することです。

例「ヘルメットのおご紐緩み確認」全

員で指を差し「おご紐確認ヨシ」

●一人現場での場合（指差し呼称）

ご自宅を出る前、作業開始前に気をつける事項を指差しして、声に出して行います。

例「交通事故に注意」「雨で足元注意」など。

また、一人現場では特に慣れが出やすくなります。作業前にも指を差し、声に出して確認をして下さい。例「階段清掃は段差に注意」「雨なのでマンホールに注意」など。

特に実際にヒヤッとしたりした場面は忘れないように声に出し、指差しを行って下さい。

●安全標語の募集について

テーマ① 「自転車事故防止」

テーマ② 「転倒事故防止」

各テーマにつき、おひとり1点まで。応募期間11月1日～11月末迄。

ハガキにテーマと標語・会員番号・氏名を明記の上、本部事務局へ郵送するか各拠点（大井作業所を除く）へ提出してください。

12月に選考委員会で最優秀・優秀作品を決定し、1月の理事会で表彰致します。その後、品川区の代表作品として東京しごと財団に応募させていただきます。

児童通学確認業務について

「児童通学確認業務」は区役所の契約名称になるので『?』という方も多いかもしれませんが、『みどりのおじさん・おばさん』という呼び名を聞くと、『あー!』とご存じだと思います。皆さんも一度は目にしたことがあり、中にはお子様お孫様の学校でお手伝いをした経験がある方もいらっしゃるでしょう。

小学生の登下校を学校や地域の方と協力しながら、大人の目があることを周知するために通学路上を歩いたり、横断歩道で旗を持ち横断の安全確認・交通マナーの啓発を行う非常に重要なお仕事です。

現在品川区立の小学校37校で約160名と非常に多くの方が活躍していますが、その平均年齢が77歳ほどとなっており、体力の低下や病氣、ご家庭の事情等でお辞めになる方も多く人手が足りておりません。様々な方に就業案内でお声掛けはしておりますが【暑と寒と・時間が短い・責任が重い】という理由でお断りされることが多くあります。

7月の数分でも外に居たくないような猛暑のプール期間中に登下校を対応してくれている後地小学

職場紹介

校5人のメンバーにこのお仕事をする理由を聞きました。

全員が満面の笑みで、『誰かがやらなきゃ!』『大変なこともあるけど子どもの為だし、子どもと接すると元気をもらえる』と答えてくれました。

登校時は7時半から1時間程度、下校は1〜3時間程度の対応となっております。就業に躊躇されている方もいるかもしれませんが、『誰かがやらなきゃ!』に是非共感いただき、担当の荏原支部北山までご連絡ください。



“誰かがやらなきゃ!”

配布業務について

ご自宅のポストに品川区役所から、様々な広報紙が届くと思います。

個々のご家庭や事業所に大事なご案内をお届けする仕事、配布業務です。

区内には、北品川や南品川など百三十の丁目があり、それを約二百五十の地域に分割して、それぞれの地域を、お一人づつ会員が担当していただいております。

お一人当たり担当していたく世帯の数は約千件になります。

また、配布する種類は、『選挙公報』をはじめ、『区議会だより』や『防災ハンドブック』・『ごみの分け方・出し方』など、ご家庭に必要な情報をお届けする重



要な仕事になります。

但し、頻度は、それほど負担になる程の回数はありません。月に一〜二度程度で一定期間内であれば好きな時間帯に配布が可能なので、就業している会員の方は、ベースとなる別の仕事をしながらその合間に配布業務をやっている方が大半です。

また、配布業務は、必然的に歩く作業がほとんどです。

目的もなく、ただ散歩をするのも意外と難しいものです。その点配布業務は、健康維持にも、副収入という点においても一役買っていると云えます。

もし、配布業務にご興味がありましたら、お話だけでも聞いていただければ幸いです。連絡先は、東大井支所山崎までお問い合わせください。



の開催となり、会員の方々はマスクを外し、顔を合わせて、久しぶりに挨拶を交わしました。

最初に板垣地区委員長より、ご挨拶と地区活動の報告がなされ、次に今回初参加の古巻常務理事から挨拶が行われました。

挨拶が終わるとお待ちかねの懇親会の始まりです。皆さんの目の前には、豪華なお弁当と飲み物が用意されており、美味しい料理とお酒でいい感じに盛り上がっていました。

久しぶりの再会に話が弾む人、初めて参加して新しいお仲間と語り合う人、それぞれの人たちが4年ぶりの開催を楽しんでいました。演芸の時間では、地元で永年マンドリンによる演奏活動で活躍されている団体のマリーゴールドによる演奏会が開催され、マンドリンによる生演奏に全員が酔いしれていました。楽しい時間は、あっという間に過ぎ、大盛況のうち閉会となりました。



八潮地区

7月23日(日)に八潮地域センターで開催。参加会員33名。

大井警察署の方を招いて、最近また増えてきている詐欺についての注意喚起と、『自然堂』という劇団による悪質商法詐欺についてのお芝居が行われました。

お芝居の内容は、還付金詐欺やオレオレ詐欺、預貯金詐欺が実際にどのように行われているのかを劇にしたものでした。

途中、進行役が詐欺に巻き込まれないための注意事項や日頃から気を付けておきたいこと等、笑いを交えながら説明していました。プロの劇団員の演技を間近で体験することができ、皆さんとても楽しみながら詐欺について学ぶことができました。詐欺はとても身近になっただけで、犯人側の手口も非常に巧妙になってきています。常に留守電にして知らない番号は出ない、もし電話に出ってしまった場合



でも、まずは落ち着いて近くの友人や家族に相談する等、自分の身を守るよう心掛けましょうと指導がありました。詐欺について改めて考えるよい機会となった一日でした。

大井地区

8月27日(日)に大井第二地域センターで開催。参加会員37名。

4年ぶりの開催にも関わらず、多くの方にお集まりいただきました。

まずつま先立ち体操の後

に、後潟委員長より挨拶があり、野元副委員長からは、会計報告がなされ、遠藤安全管理委員から『高齢者の安全と事故防止について』の語がありました。

大勢の会員が久しぶりに再会し、美味しい食事をしながら話に花を咲かせていました。

そして、お待ちかねのショータイムが始まると、同じセンターの会員でもある和田氏よりカードマジックが披露され、皆さんより盛大な拍手が送られました。続いて、春日理事によるシル



大井西地区

7月30日(日)に大井第三地域センターで開催。参加会員16名。

大井西地区は他地区と比較して会員数自体が少ない地区であり、参加者数も多くはありませんでした。しかしそのコンパクトさを活かして、参加者全員の自己紹介の時間を設けるなど、他地区にない取り組みを行なっています。参加者は自己紹介と合わせてこれまで

バーに関するクイズがあり、『センターの設立時の事務所は、現在ではどこの拠点か?』など、設立メンバーの元職員ならではのクイズで盛り上がりました。その後も、ジャンケン大会では、豪華賞品を賭けて全員が一喜一憂する楽しい時間となりました。

そして最後は、参加者全員による青い山脈を大合唱して、余韻に浸りながらの閉会となりました。



センターでやってきた仕事の経験談をお話ししたり、センターに対する厳しい意見や質問・要望を頂く方もいて、センター職員も非常に参加しがいのある全体会となりました。

今回はカラオケもビンゴも実施しませんでした。本部中候主任から研修として『シルバー人材センターの未来』ポストコロナ、超高齢社会を踏まえて」というテーマで、デジタル化の推進が重要になるという内容のお話がありました。デジタルという言葉に苦手意識を持つ方や、一方でスマホを使いこなしている方もいて、デジタル化の推進には導入の仕方の工夫が必要になります。会員のセンター利用の際の利便性向上などデジタル化推進のメリットを実感して頂けるように、センターと会員双方で協力し進めていきたいとのことでした。

研修終了後は大人数の会ではないことから質問もしやすい雰囲気だったのか、活発な質疑応答が行なわれ、食事・懇談の後閉会となりました。

荏原地区

7月29日(土)に荏原第一地域センターで開催。参加会員38名。

まず荏原警察署の方から『特殊詐欺被害にあわないために』・田中地区委員長から『フレイル予防に

ついて』の講和があり、どちらも身近な話題のため、皆さん真剣に耳を傾けておりました。

おいしい昼食を食べた後は、荏原音楽クラブによる

コーラスの披露があり、『いい日立ち』や『サライ』などを参加者全員で合唱し、会場全体が一体感に溢れておりました。

数年ぶりの全体会の開催となり、荏原地区では近年入会した会員の方に積極的に参加してほしいとの願いから、コロナにより全体会を中止していた期間に入会された参加者に『新人賞』として記念品を贈呈するなど、地区活動の活性化に向けて創意工夫されているのが印象的でした。

盛り沢山な内容と司会進行をされた油田副委員長のユーモア溢れる名司会ぶりで、終始楽しい時間となりました。



中延地区

7月17日(月祝)に荏原第四地域センターで開催。参加会員40名。

実に4年ぶりの夏期全体会トッ

プバッターとして猛暑の中開催されました。新しい顔ぶれも12名と多くの方にご参加いただきました。

恒例の安全宣言の唱和&爪先立ち体操から始まり、岡地区委員長より、昨年度中延地区は入会勧奨功労団体表彰を受けたことと地区より中井新会長が選出された喜ばしい話題の発表がありました。続いて、中井新会長からテンポの良い新任の挨拶と前安全管理委員長として安全面、特に今年4月より努力義務となっている自転車利用時のヘルメット着用的重要性についての説明とシルバーで起きた事故についての報告がありました。

その後はお待ちかねのビンゴ大会。大和田副委員長が読み上げる数字に会場全体が真剣に耳を傾け、静まり返り、『ビンゴ!』の掛け声の度に、笑顔と拍手で会場が溢れかえり、大盛況のうち閉会となりました。

皆様、大変お疲れさまでした。



戸越地区

8月23日(水)に中小企業センターで開催。参加会員25名。

まず杉山安全管理委員より、KY(危険予知)シートを利用して、イラストを見ながら日常の中に潜むケガに繋がりがそうなことを予測する訓練をみんなで行いました。その後、田山副会長より、スマホを使ったことのない人にもわかりやすく、スマホを使うと色々なことができるという話がありました。また、話で分からない方には、後日スマホ相談を本部で行うことが案内されました。お昼は1階のレストラン蔵から用意された豪華で美味しいご飯を食べながら、4年ぶりの再会にみんな楽しいお話ができました。昼食をはさみ午後からは、出会いの湯で活躍されている紅あき(秋山会員)さんによる、手品の巧みな技に、みんな驚きと感動を共有しました。

その後、恒例のカラオケをみんな楽しんで後に、大ビンゴ大会をやって大盛況のうち閉会となりました。



会員さん趣味のコーナー

私とハーモニカ

叔父にハーモニカを買ってもらってから私のお尻のポケットには何時もハーモニカが入っていました。その頃の男の子達は学校から帰れば付近の焼け野原で鬼ごっこ、かくれんぼ、三角ベースボール。一つの遊びに飽きると次の遊び、それにも飽きるとハーモニカを吹いてました。無線学校を卒業後30穴に惹かれミヤタバンドというハーモニカを購入。海運会社に就職し船の通信士として5万トンの鉤石運搬船に乗船しました。

当直後の退屈な時間に大海原に向かつてはハーモニカを吹いていました。陸上勤務と共に終電帰宅の猛烈社員に変身ハーモニカは忘れていました。

やがて定年退職後に趣味は？と聞かれても返事ができず思い出したのがハーモニカでした。その後四重奏の音色の魅力にひかれ大井ハーモニカメイツに入会していつの間にかコードハーモニカの担当に。(コードハーモニカは和音でリズムを刻む和音専用のハーモニカで長さ60cm重さ1・2kgです。)



大崎地区 田山 隆始

新型コロナウイルス感染症でここ2年半デイサービスでのボランティア訪問演奏活動が皆無となるとともにシルバーセンタ―でのハーモニカの練習は制限されていましたが3月頃から練習が出来るようになり、またボランティア訪問演奏も声をかけていただけのようになつた昨近です。

終わりに11月18日(土)にきゅりあん小ホールで第30回ふれあいの東急沿線ハーモニカコンサート2023(無料)に出演します。よろしければご来場ください。

(訂正) シルバーしながわ第150号7ページの「会員さん趣味のコーナー」で連絡先電話番号が誤っていました。正しくは「080(1222)8528」です。お詫びして訂正いたします。

郷土料理(兵庫県)
健康な体づくりにタンパク質を



タンパク質は筋肉を強くし、病气やけがに対する抵抗力を高めてくれる健康維持に必要な栄養素です。肉、魚、卵、大豆製品に豊富に含まれています。

そこで今回は魚と大豆を使った兵庫県の郷土料理「とふめし」を紹介します。丹波篠山市大山地区に約120年前から伝わり、地区の運動会や冠婚葬祭、集会の際に大勢で頂くお料理です。

●材料

- 米 2合
- ゴボウ 80g
- にんじん 30g
- 油揚げ 20g
- 木綿豆腐 200g
- 鯖水煮缶 1缶
- 油 小さじ1

★調味料

- こんぶつゆ 大さじ2
- しょうゆ 大さじ2
- 酒 小さじ1
- 砂糖 大さじ1

●作り方

- ①炊飯器で普通の水加減で米を炊く
- ②木綿豆腐はザルにあげ、水切り

- ③ゴボウの皮をこそげてさがきにし、水に浸す。
- ④にんじんは3センチの千切り
- ⑤油揚げは3センチの千切り
- ⑥ゴボウ、ニンジン、油揚げの順にフライパンに油を入れて炒める。
- ⑦野菜が柔らかくなったら豆腐と鯖缶も加え、豆腐をつぶしながら炒め、
- ★調味料を入れて煮汁がなくなるまで煮る。
- ⑧ご飯が炊けたら右記の材料と混ぜ合わせる

※具材は「豚汁の具」というパックされた商品を使用すると③⑥の工程が省ける。



共助会秋の一泊旅行のご案内 11月12日(日)～13日(月)1泊2日

11/12 (日)	大井町 8:00 → 談合坂SA (休憩) 9:15～9:30 → ハーブ庭園 (見学) 10:15～11:00
	→ 信玄館 (昼食) 11:30～12:30 → 甲斐国一宮浅間神社 12:50～13:40 → 桔梗屋 (信玄餅の工場見学) 13:50～14:30
	→ モンデ酒造 (見学・試飲) 14:40～15:20 → 石和温泉 ホテル平安 15:30
11/13 (月)	ホテル発 9:00 → 忍野八海 (散策) 10:00～10:50 → 河口湖もみじ回廊 (散策) 11:15～12:15
	→ 河口湖畔サンきよすみ (昼食) 12:30～13:50 → 談合坂SA (休憩) 14:50～15:10 → 大井町着 16:30



1日目【浅間神社】

第11代垂仁天皇8年(紀元前22年)に神山の麓に鎮座したのが始まりです。貞観7年(865年)木花開耶姫命(このはなさくやひめのみこと)を現在地にお遷ししてお祀りされています。



2日目【忍野八海】

1934年に国の天然記念物に指定された「忍野八海」は、富士山の伏流水に水源を発する湧水池で、2013年には世界遺産富士山の構成資産の一部として認定されています。



2日目【河口湖もみじ回廊】

色づき始めのグラデーション、鮮やかな紅葉、落葉したもみじによって真っ赤に染まった川面など、訪れる時期によってその姿を変える風景が楽しめます。

ご案内は9月初旬にお送りしていますが、申し込み受付は10月2日(月)9時からです。センターの各事務所(本部・荏原支部・東大井支所・ゆたか支所)に参加費18,000円を添えてお申し込みください。先着順で定員になり次第受付終了となります。

あ
と
が
き

新型コロナウイルスによる行動制限の緩和により、今年夏は4年ぶりに各地で花火大会が開催され、大勢の人々が楽しんだようだ。

そこで、少し花火の歴史をふりかえってみたい。1543年に種子島の鉄砲の伝来と共に火薬が伝えられると、火薬の生産も本格化することになったが、花火そのものが記録に登場するのは、1584年頃、皆川山城守と佐竹氏が現在の栃木県で対陣した時、慰みに花火を焼き立てたのが最初であると云われている。

江戸時代に入ると、花火は人気を得、盛んに打ち上げられるようになった。1659年には、大和国(奈良県)の弥兵衛という人が、日本橋横山町に「鍵屋」の看板を掲げる。その後、番頭の清七が独立して「玉屋」を興し、両国川で競演するようになり「たまや、かぎや」の時代を迎えるのである。

現在では、大曲、長岡、土浦、諏訪湖、隅田川、熱海、伊勢神宮、宮島等々、日本全国で花火大会が行われている。日本の花火は美しさでは世界一だそうだが、樹々の色も秋色に染まり、蟬の声から赤とんぼが舞う季節となり、風鈴の音も一段と涼しさを感じる今日この頃、皆様も秋の夜長を楽しみましょう。

和泉 秀雄

※10月に入っても世田谷区・川崎市同時開催の多摩川の花火大会など各地で花火大会が予定されています。日本人はほんとうに花火が好きなのですね。(広報委員会)

就業相談

仕事のことや職場の悩みなど、理事が相談をお受けします。

10月12日(木)	荏原支部 春日口 理事	午後1時～午後4時
11月9日(木)	荏原支部 阿田山 副会長	午後1時～午後4時
12月14日(木)	荏原支部 春日口 理事	午後1時～午後4時

会員総数

令和5年9月1日現在

2,161名	男 1,155名	女 1,006名
--------	----------	----------